国家試験

平成29年度 前期

技能検定 技能五輪奈良県大会 受検案内

技能検定は、働くうえで身につける、または必要とされる技能の習得レベルを評価する国家検定制度です。現在127職種の試験があり、奈良県ではこの内26職種を前期（6～9月）に実施致します。

合格された方は、特級、1級及び単一等級の場合は厚生労働大臣から、2級及び3級の場合は県知事から合格証書及び技能士章が交付され、「技能士」と称することができます。

Ⅰ．実施日程

受付期間		平成29年 4月 3日（月） ～ 平成29年 4月14日（金）		当協会又は所属団体まで提出してください。 当協会では土日祝日を除く午前9時～午後5時に受付します。 受検申請の方法はP2を参照してください。 郵送は受付期間内の消印分のみ有効です。
実技試験問題公表		平成29年 5月29日（月）		実技試験問題は受検票とともに送付します。 （実施日が早い職種については、先に受検票のみ送付し、公表日後に問題を送付します。）
試験実施	実技試験実施期間	1級・2級全職種 3級金属熱処理	3級職種 （金属熱処理を除く）	実技試験の日程等は6月末（仕上げ、機械検査、電子機器組立て、プララスチック成形、左官、タイル職種は5月末）までに受検票にて通知する予定です。 **※これを過ぎても受検票が届かない場合は郵便事故等による未着が考えられますので、必ず当協会へお問い合わせください。** 学科試験の日程はP3～4 各職種の学科試験日を参照してください。
		平成29年 6月 5日（月） ～ 平成29年 9月 10日（日）	平成29年 6月 5日（月） ～ 平成29年 8月 13日（日）	
	学科試験日	平成29年 8月20日（日） 平成29年 8月27日（日） 平成29年 8月30日（水） 平成29年 9月 3日（日）	平成29年 7月16日（日）	
合格発表日		平成29年9月29日（金）	平成29年 8月25日（金）	合格者のみに郵送で通知します。 また奈良県雇用政策課ホームページにおいて合格者の受検番号を掲載します。 http://www.pref.nara.jp/3598.htm

［得点の開示について］

試験の得点の開示を希望される方は、受検票（あるいは合格通知）と顔写真入りの身分証明書（運転免許証、旅券等）を持参の上、来庁してください。

※但し、受検者ご本人に限ります。（代理人不可）

場所：奈良県産業・雇用振興部 雇用政策課　（〒630-8501 奈良市登大路町30、電話 0742-22-1101 内線3576）

期間：合格発表日から1ヶ月間の平日の9:00～12:00、13:00～17:00の間。

（この期間を過ぎた場合は別途手続きが必要です。詳細は雇用政策課までお問い合わせください。）

なお、試験の成績の優秀な方には、平成30年度に奈良県知事及び奈良県職業能力開発協会長からの表彰状並びに記念品による表彰があります。

奈　良　県

奈良県職業能力開発協会

II. 受検申請方法等

① 技能検定受検申請書の用紙及び受検案内は、奈良県職業能力開発協会又は、所属団体等で交付します。

② 受検を申請する場合は、受付期間内に**受検申請書と受検手数料を添えて申請**してください。
また、**郵送で申請をする場合は必ず現金書留**とし、封筒の表に「技能検定受検申請書在中」と朱書きしてください。
ただし、受付期間内の消印のものに限ります。

(注)提出後に申請取消しの場合・受検しなかった場合の**受検手数料は返還いたしません**。
(奈良県手数料条例第4条)

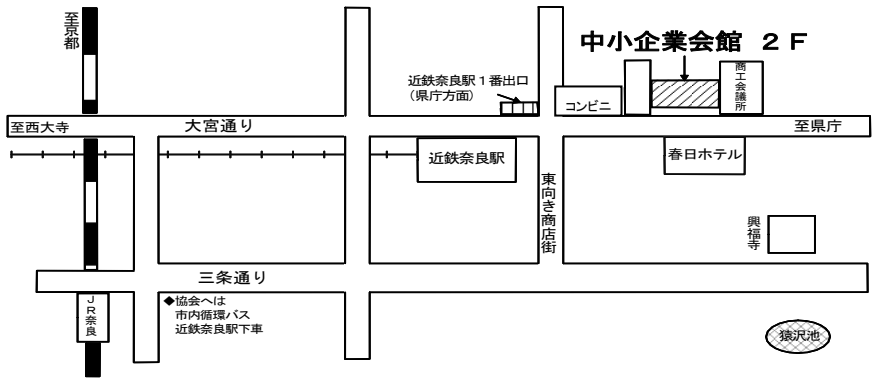

［申請先］　奈良県職業能力開発協会

〒630-8213　奈良市登大路町38-1 奈良県中小企業会館2F

申請受付時間　午前9時～午後5時

TEL (0742) 24－4127　　FAX (0742) 23－7690

③ 申請用紙の記入については、〔記入例〕を参考に、**略字を使わず丁寧かつ正確に記入してください**。

本人が記入する場合、押印の必要はありません。また、必ず写真（近影身分証明用40㎜×30㎜、デジタルカメラを使用する場合は写真専用紙を使用)を貼付してください。

(注)申請後に住所等に変更があった場合は速やかに協会へ連絡してください。

④ **受検申請は原則、受検者ひとりにつき1職種・1作業・1等級にしてください。**

⑤ **職種によっては施設・機械の設備等により、人数を制限する場合もあります。**
また、受検者の少ない職種(作業)は、実技試験を行わない場合もあります。
（近隣府県における受検についてのご相談を承ります）

⑥ 受検手数料の（　）内の金額は、公共職業能力開発施設又は職業能力開発総合大学校の訓練生〔短期課程の普通職業訓練又は専門短期課程若しくは応用短期課程の高度職業訓練を受けている者を除く〕及び高等学校・短期大学・大学・専修学校若しくは各種学校等の在校生が３級を受検する場合の受検手数料です。

⑦ 平成29年度（前期）技能検定学科試験における関係法令、JIS等の各種規格等の記載に基づく出題については、原則として、平成28年10月1日時点で施行されている内容に基づくものとします。ただし、職種（作業）ごとに、実作業の現場における普及状況等を勘案し、一般的に使用されている従前の施行内容に基づく場合もあります。

⑧ 障害者の方が受検される場合は、当協会にあらかじめ申し出てください。

⑨ **受付期間は厳守してください。**

⑩ **個人情報の取り扱いについて**
試験会場となる事業所へ（立入許可のため等）個人情報を提供することがあります。
また、当協会が実施する法定講習会等の案内を送付する場合があります。

⑪ その他不明な点がある場合は、協会までお問い合わせください。

Ⅲ.実施予定職種・実施日・受検手数料等

★ 受検料減免（予定）についてお知らせ ★

厚生労働省では、平成29年度後期から35歳未満の者に係る2級及び3級（随時実施を除く。）の実技試験について、最大9,000円減額する措置を予算案に盛り込んでいるため、後期試験から受検手数料が減額される可能性があります。

◆ １級・２級

◎は受検票で通知する日に実施します

検定職種	作業名	受検手数料（単位：円）		学科試験実施日	実技試験実施日			検定職種に対応した(注5参照)	
		実技	学科		製作等作業試験	計画立案等作業試験	判断等試験	学科の例	免許職種
造園	造園工事作業	17,900	3,100	H29.8.20（午前）	◎	―	◎	造園科	造園科 森林環境保全科
金属熱処理（注2参照）	一般熱処理作業	17,900	3,100	H29.8.20（午前）	―	H29.8.20（午後）	H29.8.27	や金科 金属工学科 機械科	熱処理科
	浸炭・浸炭窒化・窒化処理作業								
	高周波・炎熱処理作業								
機械加工	普通旋盤作業	17,900	3,100	H29.8.27（午前）	7月上旬～中旬（予定）（注6参照）	―	―	機械科	機械科
	数値制御旋盤作業				8月5、6日（予定）（注6参照）	H29.8.27（午後）			
	フライス盤作業				7月上旬～中旬（予定）（注6参照）	―			
	平面研削盤作業				7月下旬～8月上旬（予定）（注6参照）				
	円筒研削盤作業								
	マシニングセンタ作業				―	H29.8.27（午後）	7月下旬～8月上旬（予定）（注6参照）		
放電加工	数値制御形彫り放電加工作業	17,900	3,100	H29.9.3（午前）	7月下旬～8月上旬（予定）（注6参照）	H29.9.3（午後）※1級のみ	―	機械科	機械科
	ワイヤ放電加工作業								
鉄工（注4参照）	構造物鉄工作業	17,900	3,100	H29.8.27（午前）	◎	―	―	金属工学科 機械科 造船科 建築科 土木科	塑性加工科 構造物鉄工科 鉄道車両科 造船科
建築板金	内外装板金作業	17,900	3,100	H29.9.3（午後）	◎	―	―	機械科 建築科	塑性加工科 建築板金科
工場板金（注4参照）	曲げ板金作業	17,900	3,100	H29.9.3（午後）	◎	―	―	機械科	塑性加工科
	打出し板金作業								
仕上げ	治工具仕上げ作業	17,900	3,100	H29.9.3（午前）	6月中旬～下旬（予定）（注6参照）	―	―	機械科	機械科
	金型仕上げ作業								
	機械組立仕上げ作業								
電子機器組立て	電子機器組立て作業	17,900	3,100	H29.8.27（午後）	6月中旬～下旬（予定）（注6参照）	―	―	電子科 電気科	電子科
建設機械整備（注1、3～4参照）	建設機械整備作業	17,900	3,100	H29.8.27（午前）	◎	H29.8.27（午後）	―	機械科	建設機械科
家具製作	家具手加工作業	17,900	3,100	H29.8.27（午後）	◎	―	―	工芸科	木工科
建具製作	木製建具手加工作業	17,900	3,100	H29.8.27（午後）	◎	―	―	建築科 工芸科	木工科
印刷	オフセット印刷作業	17,900	3,100	H29.8.27（午後）	◎	―	―	印刷科	製版・印刷科

プラスチック成形	圧縮成形作業 射出成形作業	17,900	3,100	H29.8.20 （午後）	6～7月 （予定） （注6参照）	―	―	機械科 電気科 工業化学科	プラスチック製品科
石材施工	石張り作業	17,900	3,100	H29.9.3 （午前）	◎	―	―	建築科 土木科	石材科
左官	左官作業	17,900	3,100	H29.8.27 （午後）	6月下旬～ 7月上旬（予定） （注6参照）	―	―	建築科	左官・タイル科
タイル張り	タイル張り作業	17,900	3,100	H29.9.3 （午前）	6月下旬～ 7月上旬（予定） （注6参照）	―	―	建築科	左官・タイル科
畳製作	畳製作作業	17,900	3,100	H29.8.27 （午後）	◎	―	―	―	畳科
内装仕上げ施工	プラスチック系床仕上げ工事作業	17,900	3,100	H29.8.27 （午前）	◎	―	―	建築科	床仕上げ科 インテリア科
表装	表具作業 壁装作業	17,900	3,100	H29.9.3 （午前）	◎	―	―	工芸科	インテリア科 表具科
塗装	建築塗装作業 金属塗装作業 噴霧塗装作業	17,900	3,100	H29.8.20 （午前）	◎	―	―	建築科 工芸科 塗装科	塗装科
広告美術仕上げ	広告面粘着シート仕上げ作業	17,900	3,100	H29.8.27 （午後）	◎	―	―	工芸科 デザイン科	広告美術科
写真	肖像写真デジタル作業	17,900	3,100	H29.8.30 （午前）	◎	―	―	写真科	写真科
フラワー装飾	フラワー装飾作業	17,900	3,100	H29.9.3 （午後）	◎	―	―	園芸科 フラワーデザイン科 フラワービジネス科	フラワー装飾科

◆3級

◎は受検票で通知する日に実施します

検定職種	作業名	受検手数料（単位：円）		学科試験実施日	実技試験実施日			検定職種に対応した（注5参照）	
		実技	学科		製作等作業試験	計画立案等作業試験	判断等試験	学科の例	免許職種
園芸装飾	室内園芸装飾作業	17,900 （12,000）	3,100	H29.7.16 （午前）	◎	―	―	園芸科 フラワーデザイン科 ガーデニング科	園芸科
造園	造園工事作業	17,900 （12,000）	3,100	H29.7.16 （午後）	◎	―	◎	造園科	造園科 森林環境保全科
金属熱処理 （注2参照）	一般熱処理作業 浸炭・浸炭窒化・窒化処理作業 高周波・炎熱処理作業	17,900 （12,000）	3,100	H29.8.20 （午前）	―	H29.8.20 （午後）	H29.8.27	や金科 金属工学科 機械科	熱処理科
機械加工	普通旋盤作業 数値制御旋盤作業 フライス盤作業 マシニングセンタ作業	17,900 （12,000）	3,100	H29.7.16 （午前）	7月上旬～中旬 （予定） （注6参照） 8月5、6日 （予定） （注6参照） 7月上旬～中旬 （予定） （注6参照） 7月下旬～ 8月上旬（予定） （注6参照）	―	―	機械科	機械科
仕上げ	機械組立仕上げ作業	17,900 （12,000）	3,100	H29.7.16 （午後）	6月中旬～下旬 （予定） （注6参照）	―	―	機械科	機械科
機械検査	機械検査作業	14,900 （10,000）	3,100	H29.7.16 （午後）	6月中旬～下旬 （予定） （注6参照）	―	―	機械科	機械科
電子機器組立て	電子機器組立て作業	17,900 （12,000）	3,100	H29.7.16 （午前）	6月中旬～下旬 （予定） （注6参照）	―	―	電子科 電気科	電子科
左官	左官作業	17,900 （12,000）	3,100	H29.7.16 （午前）	6月下旬～ 7月上旬（予定） （注6参照）	―	―	建築科	左官・タイル科
フラワー装飾	フラワー装飾作業	17,900 （12,000）	3,100	H29.7.16 （午後）	◎	―	―	園芸科 フラワーデザイン科 フラワービジネス科	フラワー装飾科

（注）1. 各職種・各作業において定員を設けている場合は、受付の先着順となります。

2. **金属熱処理職種の定員は3作業全等級合わせて100名**です。（予定）

3. **建設機械整備職種の定員は1・2級合わせて40名**です。

4. 次の職種の実技試験を受検する際には、免許証又は修了証の携行を必要とします。

鉄　　工 …労働安全衛生法に基づくガス溶接作業主任者免許証又はガス溶接技能講習修了証その他資格を 証する書面の携帯を要する。アーク溶接等の作業に関し労働安全衛生法に基づく安全又は衛生のための特別の教育を修了した証明書等の原本若しくは写しの掲示、又は特別の教育と同等の知識及び技能を有していることの申告を要する。

工場板金及び建設機械整備…労働安全衛生法に基づくガス溶接作業主任者免許証又はガス溶接技能講習修了証その他資格を証する書面の携帯を要する。

5. 検定職種に対応した学科の例とは、各種学校、高等学校、大学などの専攻科目であり、その学科及びこれに準ずるものを修めて対応する検定職種を受検する場合、受検資格が短縮されます。
免許職種とは、職業訓練指導員免許のことであり、この免許を持っていると対応する検定職種の１級及び２級・３級・単一等級の学科試験が免除されます。

6. こちらの日程は予定であり、変更となる場合があります。

Ⅳ. 技能五輪奈良県大会

技能五輪全国大会は、国内の青年技能者の技能レベルを競うことにより、青年技能者に努力目標を与えると共に、技能に身近に触れる機会を提供するなど、技能の重要性、必要性をアピールし、技能尊重気運の醸成を図ることを目的に開催しています。奈良県大会は、技能五輪全国大会に派遣する選手を選抜するための奈良県予選として技能検定の実技試験に併用させて行うもので、優秀な成績を収めた方は県代表として全国大会に推薦されます。

１．競技職種及び参加手数料

◎は受検票で通知する日に実施します

競技職種	競技職種に対応する技能検定作業	参加手数料（単位：円）	競技日		
			製作等作業試験	計画立案等作業試験	判断等試験
旋盤	普通旋盤作業	17,900	◎	－	－
フライス盤	フライス盤作業				
構造物鉄工	構造物鉄工作業				
曲げ板金	曲げ板金作業				
自動車板金	打出し板金作業				
抜き型	金型仕上げ作業				
機械組立て	機械組立て仕上げ作業				
電子機器組立て	電子機器組立て作業				
家具	家具手加工作業				
建具	木製建具手加工作業				
左官	左官作業				
タイル張り	タイル張り作業				
フラワー装飾	フラワー装飾作業				

２．競技課題
２級技能検定実技試験又は中央協会より指定された課題により競技します。

３．参加資格
平成6年1月1日以降に生まれた者
なお、国際大会への参加は平成8年1月1日以降に生まれた者。

４．全国大会への参加
奈良県大会において優秀な成績を収めた方を技能五輪全国大会に推薦します。

５．その他
技能五輪参加申込書と技能検定受検申請書は様式が異なりますので、お申込される場合は当協会にご連絡下さい。

V. 受検資格

技能検定の受検に必要な実務経験年数一覧

実務経験年数は平成29年4月14日現在とします。
なお、受検資格が短縮されるのは検定職種に対応した学科や訓練科を卒業、又は修了した場合のみです。

（単位：年）

受検対象者※1		1級			2級		3級※7	単一等級
			2級合格後	3級合格後		3級合格後		
実務経験のみ		7	2	4	2	0	0※8	3
専門高校（工業高校等）卒業 ※2 専修学校（大学入学資格付与課程に限る）卒業		6	2	4	0	0	0	1
短大・高専・高校専攻科卒業 ※2 専修学校（大学編入資格付与課程に限る）卒業		5	2	4	0	0	0	0
大学卒業 ※2 専修学校（大学院入学資格付与課程に限る）卒業		4	2	4	0	0	0	0
専修学校※3又は各種学校卒業（厚生労働大臣が認定したものに限る）	800時間以上	6	2	4	0	0	0※9	1
	1600時間以上	5	2	4	0	0	0※9	1
	3200時間以上	4	2	4	0	0	0※9	0
短期課程の普通職業訓練修了 ※4	700時間以上	6	2	4	0	0	0※6	1
普通課程の普通職業訓練修了 ※4	2800時間未満	5	2	4	0	0	0	1
	2800時間以上	4	2	4	0	0	0	0
専門課程又は特定専門課程の高度職業訓練修了 ※4		3	1	2	0	0	0	0
応用課程又は特定応用課程の高度職業訓練修了		1			0	0	0	0
長期課程又は短期養成課程の指導員訓練修了		1※5			0※5	0	0	0
職業訓練指導員免許取得		1			―	―	―	0
長期養成課程の指導員訓練修了		0			0	0	0	0

★3級の受検資格として必要な実務経験期間は、従前6ヵ月以上とされておりましたが、平成25年4月から緩和され、6ヵ月に満たない場合も受検可能となりました。

※1　検定職種に関する学科、訓練科又は免許職種に限る。
※2　学校教育法による大学、短期大学又は高等学校と同等以上と認められる外国の学校又は他法令学校を卒業した者は学校教育法に基づくそれぞれのものに準ずる。
※3　大学入学資格付与課程、大学編入資格付与課程及び大学院入学資格付与課程の専修学校を除く。
※4　職業訓練法の一部を改正する法律（昭和53年法律第40号）の施行前に、改正前の職業訓練法に基づく高等訓練課程又は特別高等訓練課程の養成訓練を修了した者は、それぞれ改正後の職業能力開発促進法に基づく普通課程の普通職業訓練又は専門課程の高度職業訓練を修了したものとみなす。また、職業能力開発促進法の一部を改正する法律（平成４年法律第67号）の施行前に、改正前の職業能力開発促進法に基づく専門課程の養成訓練を修了した者は、専門課程の高度職業訓練を修了したものとみなし、改正前の職業能力開発促進法に基づく普通課程の養成訓練又は職業転換課程の能力再開発訓練（いずれも800時間以上のものに限る。）を修了した者はそれぞれ改正後の職業能力開発促進法に基づく普通課程又は短期課程の普通職業訓練を修了したものとみなす。
※5　短期養成課程の指導員訓練の修了者については、訓練終了後に行われる能力審査（職業訓練指導員試験に合格した者と同等以上の能力を有すると職業能力開発総合大学校の長が認める審査）に合格しているものに限る。
※6　総訓練時間が700時間未満のものを含む。
※7　３級技能検定については、上記のほか、検定職種に関する学科に在学する者及び検定職種に関する訓練科において職業訓練を受けている者も受検できる。
※8　検定職種に関し実務の経験を有する者について、受検資格を認めることとする。
※9　当該学校が厚生労働大臣の指定を受けたものであるか否かに関わらず、受検資格を付与する。

VI. 免除資格

試験免除の対象者と免除される試験の区分は次の表のとおりです。
実技試験又は学科試験の免除を受けようとされる方は、申請時にその資格を**証明する書類の写し**を必ず提出してください。 申請時に証明書類の提出が無い場合は、免除の取扱いはできません。
なお、試験免除される試験において受検手数料は不要です。
また、記入漏れ等、申請後に試験の免除が判明しても免除は受けられません。

１．技能検定関係（同一の検定職種に限る）

対象者		技能検定試験の免除の範囲					
		特級	1級	2級	3級	単一等級	備考
1級	技能検定合格	－	学科の全部			－	
	実技試験のみ合格	－	実技の全部			－	※1
	学科試験のみ合格	－	学科の全部			－	※1
2級	技能検定合格	－	－	学科の全部		－	
	実技試験のみ合格	－	－	実技の全部		－	※1
	学科試験のみ合格	－	－	学科の全部		－	※1
3級	技能検定合格	－	－	－	学科の全部	－	
	実技試験のみ合格	－	－	－	実技の全部	－	※1
	学科試験のみ合格	－	－	－	学科の全部	－	※1
単一等級	技能検定合格	－	－	－	－	学科の全部	
	実技試験のみ合格	－	－	－	－	実技の全部	※1
	学科試験のみ合格	－	－	－	－	学科の全部	※1

※1：選択科目（作業）のある検定職種の場合には、同一の選択科目に限る。

２．職業能力開発行政関係（検定職種に関する訓練か又は免許職種に限る）

対象者			技能検定試験の免除の範囲					
			特級	1級	2級	3級	単一等級	備考
指導員試験合格又は指導員免許取得			－	学科の全部				
応用課程又は特定応用課程の高度職業訓練における技能照査合格	技能照査合格後実務経験年数	5年	学科の全部					
		2年	－	学科の全部				
			－	－	学科の全部			
専門課程又は特定専門課程の高度職業訓練における技能照査合格	技能照査合格後実務経験年数	4年	－	学科の全部				
		1年	－	－	学科の全部			
			－	－	学科の全部		－	
普通課程の普通職業訓練における技能照査合格	技能照査合格後2年(2800h以上なら1年)の実務経験		－	－	学科の全部			
			－	－	学科の全部		－	
短期過程の普通職業訓練について終了時試験合格かつ修了	1級技能士コース		－	学科の全部			－	
	2級技能士コース		－	－	学科の全部		－	
	単一等級技能士コース		－	－	－	－	学科の全部	
中央技能検定委員2年以上			－	実技の全部 及び 学科の全部				
都道府県技能検定委員2年以上			－	実技の全部				
技能五輪全国大会における技能証			－	実技の全部	－	－	実技の全部	
技能五輪地方大会における技能証			－	－	実技の全部		－	※
全国障害者技能競技大会	実技部門の技能証		－	－	実技の全部		－	※
	学科部門の技能証		－	－	学科の全部		－	※

※ 有効期限を過ぎた技能証であっても有効

＜ 記入例 ＞

- 受検案内をよく読んで、インキまたはボールペンを使用してご記入ください。
- 文字はすべて楷書で、数字は算用数字を用いてください。
- 記入日、個人情報提供に関する希望欄、および太枠内に必要事項をもれなく正確にご記入ください。また※印の欄は記入しないでください。
- 受検申請は原則、受検者ひとりにつき1職種・１作業・１等級のみです。
- **申請後に住所等の変更があった場合は速やかに協会へ連絡してください。**

受検区分
該当する番号に〇を付けて下さい。

写真票(1)
こちらの写真票は『受検申請者全員』が記入及び写真を貼付してください。
ただし、実技・学科両方が免除の方は写真は不要です。

写真票(2)
こちらの写真票は『実技を受検する』場合に、写真票(1)と併せて記入し、写真を貼付してください。
学科のみの方及び実技・学科両方が免除の方は不要です。

氏名
略字を使わず丁寧かつ正確に楷書で記入してください。

自宅住所・TEL
番地、〇号室、〇〇様方まで記入してください。
マンション・アパートの場合、その名称、部屋番号も記入してください。
申請後に住所等の変更があった場合は速やかに協会へ連絡してください。

学歴
通常は、中学校・高校・大学を最終のものから記入してください。
編入学、中退、定時制、大学院卒業の場合は前歴も必ず記入してください。書ききれない場合は適当な補助紙をつけてください。

在学中の3級受検者は在学証明書あるいは学生証のコピーを添付してください。

訓練歴
職業能力開発推進法に定める、普通課程・応用課程等の職業訓練能力開発施設(公共・認定)で受けた場合に記入してください。
専門学校、職業訓練校を記入の上、修了証書(在学中の方は在学証明書・学生証等)のコピーを添付してください。

職歴
職歴は受検資格審査に重要です。
最新のものから順に、在職期間・職務内容も忘れずに記入してください。職務内容欄には具体的な仕事内容を記入してください。
ただし受検資格の実務経験年数としてみなされるのは、受検職種に関係する職務内容の期間(合計)のみです。

技能検定合格状況
該当する場合は必要事項を記入の上、合格証書あるいは合格通知のコピーを添付してください。
県外で合格された場合は、併せて都道府県名も記入してください。

(次のような場合に該当します)
- ・2級合格後、2年間の実務経験で1級を受検する場合。
- ・3級合格後、4年間の実務経験で1級を受検する場合。
- ・実務経験2年を満たしていないが、3級合格後に実務経験なしで2級を受検する場合。
- ・特級を受検する場合。(特級受検者は1級合格後5年間の実務経験が必要です。)

試験の免除
該当する場合は必要事項を記入の上、合格証書・通知等のコピーを添付してください。

個人情報の第三者への提供について
技能検定に係る講習会が一部の作業で実施されます。
参加をご希望される場合はチェック(レ点)をして下さい。

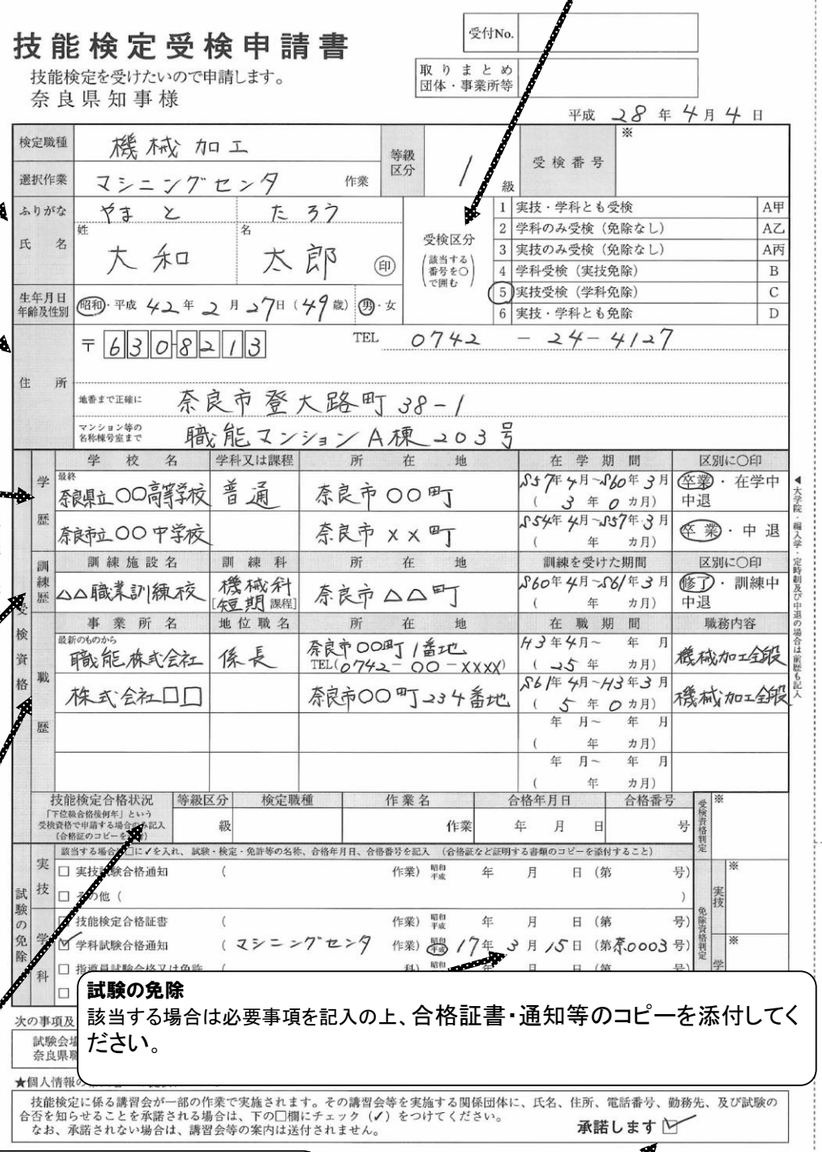

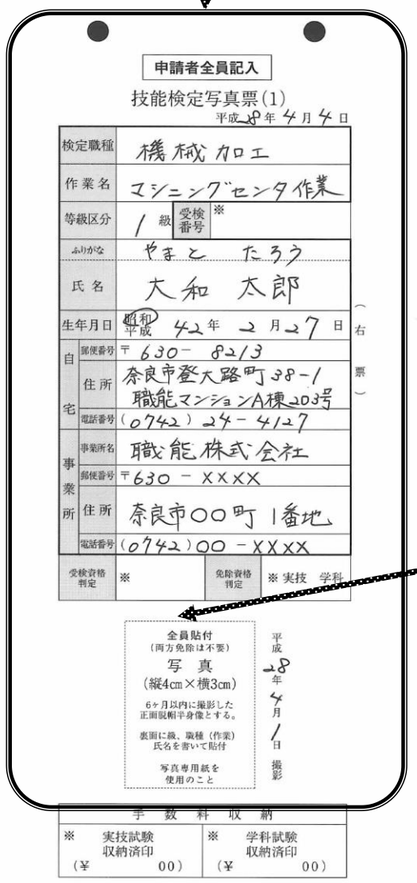

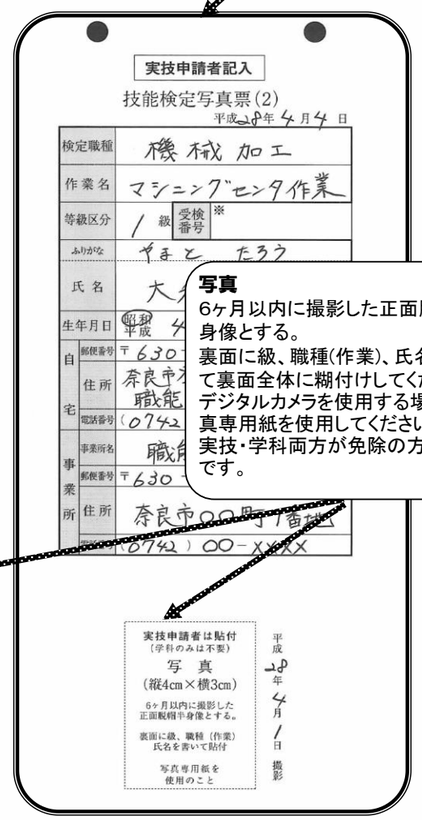

写真
6ヶ月以内に撮影した正面脱帽半身像とする。
裏面に級、職種(作業)、氏名を書いて裏面全体に糊付けしてください。
デジタルカメラを使用する場合は写真専用紙を使用してください。
実技・学科両方が免除の方は不要です。

記入上の注意

1 西暦・和暦 早見表

★受検申請書には和暦(年号)でご記入ください

生年	中学卒業	高校卒業	大学卒業
昭和42年	昭和58年	昭和61年	平成2年
昭和43年	昭和59年	昭和62年	平成3年
昭和44年	昭和60年	昭和63年	平成4年
昭和45年	昭和61年	平成1年	平成5年
昭和46年	昭和62年	平成2年	平成6年
昭和47年	昭和63年	平成3年	平成7年
昭和48年	平成1年	平成4年	平成8年
昭和49年	平成2年	平成5年	平成9年
昭和50年	平成3年	平成6年	平成10年
昭和51年	平成4年	平成7年	平成11年
昭和52年	平成5年	平成8年	平成12年
昭和53年	平成6年	平成9年	平成13年
昭和54年	平成7年	平成10年	平成14年
昭和55年	平成8年	平成11年	平成15年
昭和56年	平成9年	平成12年	平成16年

生年	中学卒業	高校卒業	大学卒業
昭和57年	平成10年	平成13年	平成17年
昭和58年	平成11年	平成14年	平成18年
昭和59年	平成12年	平成15年	平成19年
昭和60年	平成13年	平成16年	平成20年
昭和61年	平成14年	平成17年	平成21年
昭和62年	平成15年	平成18年	平成22年
昭和63年	平成16年	平成19年	平成23年
平成1年	平成17年	平成20年	平成24年
平成2年	平成18年	平成21年	平成25年
平成3年	平成19年	平成22年	平成26年
平成4年	平成20年	平成23年	平成27年
平成5年	平成21年	平成24年	平成28年
平成6年	平成22年	平成25年	平成29年
平成7年	平成23年	平成26年	平成30年
平成8年	平成24年	平成27年	平成31年

上記は、4月2日～12月31日生まれの方が通常に卒業された場合の年(3月時点)の早見表です。
1月1日～4月1日生まれの方は、卒業年が一年早くなります。